

Ⅲ 地域の情報拠点としての図書館

－市民参加による「新たな図書館像」の策定をめざして－

山田留里

1 はじめに

図書館は、地域のもっとも身近な社会教育施設である。地域づくりの情報拠点としても、重要な役割を担っている。北九州産業社会研究所「社会福祉プロジェクト」2003年と2006年の報告書^{*1}を通して、北九州市立図書館貸出文庫の調査結果をもとに地域の図書・資料の整備についてお伝えしてきた。今回、北九州市立図書館の全体について、利用者、地域住民の立場から、現状を分析し、より望ましい図書館のあり方を提言したい。

報告者は、2003年北九州ミズ21委員会報告書^{*2}のなかで「地域の情報拠点としての図書館機能の充実」として、北九州市立図書館について3つの観点から14の提言（以下「ミズの提言」）をおこなっている。5年が経過し、その間、指定管理者制度の導入（2005年度）、図書館コンピュータシステムの更新（2006年度）、中央図書館の窓口と分館ひまわり文庫など一部業務の民間委託（2007年度）などによって状況は大きく変化している。

また、平成17年に文部科学省が発表した「地域情報ハブとしての図書館」や平成18年の「これからの図書館像」^{*3}に示されているように、図書館の役割や機能についての見直しは、全国的な流れになっている。

北九州市の図書館運営については、平成14年の北九州市立図書館協議会による答申（以下「答申」^{*4}）が指針とされてきた。平成19年6月北九州市議会において、「図書館の充実」について「（平成14年11月北九州市立図書館協議会）答申後5年が経過し」「新たな図書館のあり方については検討する時期が近づいている」という教育長の答弁があった。平成19年度第2回図書館協議会において、中央図書館より「答申」各事業の実施状況が報告（以下「報告」）され、「（仮）新たな図書館のあり方」について検討を始めることが確認されている。しかしながら、「報告」の内容は中央図書館のホームページ（以下HP）上にある会議録に含まれておらず、事業の実施状況についての調査内容も公開されていない。市民・利用者による「答申」の検証が難しくなっている。

前述の「地域情報ハブとしての図書館」第1章は、「よびかけ」から始まっている。「図書館の改革を進めるために」「地域住民の方々へ」図書館の役割を正しく認識し、機能が発揮されるよう積極的に働きかけ、更なる充実をめざして運営に参加するよう促している。このよびかけにせいいっぱい、応えていきたい。新しい図書館構想、基本計画は、その策定の手続から、市民参加を目指す必要がある。まず、「答申」の実施状況を利用者の立場から検証して、問題点を明らかにしていく。その際、おもにICT^{*5}を活用したネットワーク整備と情報発信とに注目する。そのうえで、他自治体の例などを参考にしながら、北九州の「新たな図書館像」策定の取り組みについて考えてみたい。

- ※1 2003年度、2006年度『「地域づくり」に関する調査報告書』
(北九州市立大学北九州産業社会研究所社会福祉プロジェクト)
- ※2 第8期北九州ミズ21委員会報告書『市民生活を豊かに変えるIT』
(北九州市企画政策室企画政策課2003年12月発行)
- ※3 「地域情報ハブとしての図書館 ―問題解決型の図書館を目指して」平成17年1月
(図書館をハブとしたネットワークの在り方に関する研究会)
「これからの図書館像 ―地域を支える図書館を目指して」平成18年3月
(これからの図書館の在り方検討協力者会議)
「これからの図書館像 ―実践事例集―」(企画・編集 図書館未来構想研究会)
- ※4 「生涯学習拠点としての図書館のあり方について」平成14年11月
*基本視点 (1)図書館ネットワークの構築、(2)市民の生涯学習活動を支える図書館、
(3)こどもの読書活動を推進する図書館、(4)誰もが使いやすい図書館、
(5)市民参画型図書館
- ※5 Information and Communication Technology 情報コミュニケーション技術

2 図書館のネットワーク ～ICTによる連携の強化をめざす

「ミズの提言」では、図書館ネットワークについて「美術館や博物館などの文化施設、点字図書館など人権・福祉施設、北九州市立文書館や議会棟図書室などの行政関連施設、市民センター・地域交流センターなど」との連携の必要性を取り上げた。「答申」においても、基本的視点として(1)「図書館ネットワークの構築」をあげている。「図書館蔵書をこれまで以上に効果的・効率的に活用する」ねらいから「他の図書館施設との有機的な連携によって、利用者のニーズに沿った種々の図書館サービスを展開できる」よう、整備を具申している。

平成14年10月作成の「北九州市内図書館施設一覧」には、市立図書館のほかに「大学・高専付属図書館等7館」「一般の図書館施設24館」が、「市民が閲覧できるおもな図書館施設」として紹介されている。近所に図書館がなくても、図書館とネットワークでつながった関連施設を気軽に利用できるようになれば、「市民が身近な場所で図書資料を利用できる」(「答申」)。

学校図書館については、平成16年から「学校図書館資源共有ネットワーク推進事業」が取り組まれており、平成18年に策定された「子ども読書活動推進計画」の中でも「図書館間及び学校図書館等との連携・協力」を事業の一つとして取り上げている。

北九州市を含めた近隣自治体では、平成14年4月「福岡県北東部地方拠点都市地域で図書館の広域利用」によって、平成15年4月には下関市も含めた図書館の相互利用ができるようになっていく。

一方、福岡県図書館協会は、平成17年に県内の自治体や小中学校、高校、大学の図書館など「官」と、専門図書館資料室など民間との、県内1400の施設の蔵書を相互貸借できるシステム導入の検討を始め、翌11月、館種が異なる「福岡県公共図書館等協議会」、「福岡県学校図書館協議会」、「福岡県・佐賀県大学図書館協議会」(福岡県地区)、「専門図書館九州地区協議会」(福岡県地区)、の4つの図書館協議会で構成する「福岡県図書館協会」において、相互貸借を開始した。官民のネットワークが、全国初の試みとして始まっている。

こうした現状があるなか、中央図書館からの「報告」では「⑤ネットワーク総括機能の充実(中

中央図書館)」を「未実施」としており、利用対象、設置の目的、システムの違いから実現困難という理由が述べられている。「答申」のなかに挙げられている連携に関わる具体的事業のうち、「老人福祉施設」「障害者関係」「国際交流」機関・団体などが「未実施」になっている。

保健・医療・福祉情報センターと男女共同参画センター図書・情報室、及び北九州学術研究都市学術情報センターは、図書館ネットワークシステムに参加しており、蔵書検索が可能になっている。北九州市立大学と九州国際大学の大学図書館についても平成14年に協定が締結され、一般市民への貸出ができるようになった。「利用対象、設置の目的、システムの違い」に関係なく、「連携」の方法を探っていくことは可能である。どういった連携の形が望ましいのか、連携のかたちと問題点を明らかにして、前向きに検討する努力が必要だ。

実際には、大学図書館の一般開放は、2つの大学図書館以外の、九州工業大学附属図書館など大学・短大・高等専門学校図書館でもおこなっている。たとえば地区図書館のない八幡西区では九州共立大学附属図書館が、小倉南区では北九州工業高等専門学校図書館が学外市民に開放されている。九州共立大学附属図書館では、平成19年10月に図書館司書を対象にした公開講座を開いている。しかし、中央図書館のホームページ（以下HP）にリンクはついておらず、利用の案内もない。大学図書館の講座などの情報が中央図書館を通して市民に届くことはない。

③「ひまわり文庫の見直し」については、「報告」では「実施」となっているが、2007年1月に本研究会がおこなった「市民センター館長アンケート調査」の分析結果は、2003年4月の調査時に比べて、文庫の周知度が低下し、要望も挙がりにくくなっていることを示していた。リクエスト範囲が「拡大」しても、実際にリクエストを受けられる体制づくりがなされていなければ、サービスを有効に利用できない。「地元との情報交換の強化」についても、「各ひまわり文庫の担当者」の位置づけが曖昧な現状では、継続的な取り組みは難しいだろう。中央図書館業務の一部民間委託が始まった平成19年度以降は、リクエストや予約が出しにくくなったという文庫利用者の声も聞いている。何を実施したかではなく、実施した事業が利用者の満足度にどのようにつながっているかが問題になる。

中央図書館には北九州市内図書施設や関連施設、市民センターなど地域のネットワークの強化と、近隣自治体などとの連携とを統括するコーディネーター的な機能が、ますます求められてくるだろう。「未実施」となっている統括機能について、問題点を整理し、原因を明らかにして、問題解決への方向を示すべきではないか。インターネットで日本全国、全世界につながっている図書館のネットワークを活かし、広範囲つながりの中で地域の図書館ネットワークが活性化するように、統括機能の強化を図るべきであろう。

3 図書館ホームページの充実 ～インターネットを活用した情報発信

図書館ネットワークを可視化するツールのひとつは各図書館が企画・運営するウェブサイトであり、アクセシブルな環境の整備によって効果的な運用が可能になる。「報告」では、「答申」の基本的視点 (2)「市民の生涯学習活動を支える図書館」のなかの ②「IT（情報通信技術）機能の充実・活用」については「一部未実施」となっているものの、④「広報及び情報公開」、①「特色ある図書館づくり」、④「多様な生涯学習機会の提供」は「実施」と評価している。

平成18年度から利用者端末が10台から29台に増え、コンピュータシステムが新しくなって、蔵書検索などが使いやすくなった。図書館内で蔵書検索やインターネットを利用しやすくなってい

る。システム更新前は、24時間以上アクセスできなかつたり、検索しても著者名など必要な書誌データが出てこなかつたりといったことが頻繁に生じていた。確かに以前に比べれば、使いやすくなっている。

「報告」は評価の根拠として「ホームページを一新（メニューの充実、情報更新のスピードアップなど）」を挙げている。しかしながら、他の自治体の図書館のHPと比較したとき、この評価は妥当といえるだろうか。

中央図書館HPは教育委員会のなかの一項目としてある。独立したページではない。メニューについても更新頻度についても、他の政令市の図書館のHPと比べてみると、その乏しさがよくわかる。たとえば政令指定都市（17市^{*6}）のなかで図書館のトップページや独自のコンテンツを持っていないのは北九州市の中央図書館だけである。使いやすさという点についても、利用者の立場に立った工夫や内容の充実が図られているとはいいがたい。情報の量も質も、市民ニーズを引き出す水準には遠い。これでは、インターネットを通して、図書館の未利用者呼び込むのは難しい。

たとえば「若松図書館」をクリックすると写真が2枚表示されるが説明がないので、何の画像かわからない。「火野葦平」著作コレクションなど郷土関連資料を所蔵する若松図書館の特徴が伝わらない。地区図書館において進めている ①「特色ある図書館づくり」を生かせるような工夫が必要だ。

「北九州市立図書館の利用案内」に「郵送貸出」が表示されるようになった。だが、ワンクリックで必要な情報に行き着くことができない。対象となる利用者の条件などが明示されておらず、申込の手続きなどは知るには、直接、図書館に問い合わせねばならない。「心身の障害のため図書館に来ることが難しい方」の利用を想定していながら、使いやすさへの配慮は不足している。

北九州市立図書館の約蔵書は160万冊以上^{*7}あるが、図書資料のうち、どの程度のデータが検索可能なのか、不明である。CD-ROM資料などは検索できず、視聴覚資料については、利用の窓口が異なる。そもそも資料を管理する視聴覚センターHPには資料検索のボタンがない。（視聴覚センターのHPは更新が滞り、前月の「行事予定」しか表示されないことがある。）

検索画面、雑誌メニューからトップページに戻るボタンがない。したがって蔵書検索で、「貸出中」の表示が出て、予約件数や予約方法を確認するには項目のページまでも戻らねばならず、慣れない人にはわかりにくい。表示の〈ヘルプ〉を〈使い方〉変えて、「～ができる」ではなく、「～を探したいときは、～の手順ですと～なる。」^{*8}というように、入力の方法やキーワード検索のヒントについて使う立場からの説明を入れるとわかりやすくなるが、現状では利用範囲が限定される。

また、新着メニュー画面にある新着案内では、更新までの一年間に新しく出版され、かつ、受け入れた書誌」が、分野ごとに市内20館分ひとまとめにして出てくる。近所の図書館に新しく入った図書資料を一覧表示できないし、寄贈本や郷土資料などは、新しく受け入れても、出版年度が一年をさかのぼると新着案内に表示されない。

ハードとしてのシステムや端末は整備されているが、それを使いこなすソフト面の充実が立ち後れている。システムの機能を十分に活かすだけのコンテンツが不足している。

図書館のHPは、自治体のウェブサイトの中でもアクセス数が相対的に多い。各自治体は、それぞれのミッションにそって、図書館の機能や役割を明示し、特徴あるコンテンツを盛り込んで

いる。^{※9} 図書館のHPは、そのまちの広告塔だともいえる。北九州市の魅力が伝わるような図書館ホームページの作成が望まれる。北九州市の図書館がよその図書館に比べて、どんな特徴を持っているのか、どんな資料があり、どういった利用が可能なのかわかるようになると、図書館だけでなく、まちに対するイメージが変わってくる。北九州市には五市時代の伝統を引き継ぐ地区館がある。それぞれに郷土関連の資料収集や企画事業をおこなっている。適切な情報発信ができるしくみを整えてれば、館の独自性をさらに発揮できる。前掲の文部科学省報告書（※3）のなかの実践事例集や『構造改革下の公共図書館』^{※10}の「ITによる新しいサービスの動向」で取り上げられている先進事例などを参考にしていくべきだ。HPを開いておくだけでは現代の図書館としての役割を果たせない。

これまでの図書館は、ただ、利用者が来るのを待っていればよかった。しかし、これからは、利用していない市民にも税負担に見合う価値を還元できるような企画・運営が望まれるし、来館しないでウェブサイトのみを利用するケースも想定する必要がある。北九州市の魅力を知ってもらい、市外から利用者と呼び込む努力が求められてくる。図書館の持つさまざまな利用方法や利用価値を発信して、利用者の立場に立った使いやすさを工夫し、多様なサービスの展開を図っていくべきだ。情報発信への前向きな姿勢もち、それを裏打ちする運営方針を確立していけば、どんなにでもHPの内容を豊かにしていくことができる。

- ※6
- ・札幌市 <http://www.city.sapporo.jp/tosyokan/>
 - ・仙台市 <http://lib-www.smt.city.sendai.jp/>
 - ・さいたま市 <http://www.lib.city.saitama.jp/>
 - ・千葉市 <http://www.library.city.chiba.jp/>
 - ・横浜市 <http://www.city.yokohama.jp/me/kyoiku/library/>
 - ・川崎市 <http://www.library.city.kawasaki.jp/>
 - ・新潟市 <http://www.niigatacitylib.jp/>
 - ・静岡市 <http://tosho.city.shizuoka.jp/>
 - ・浜松市 <http://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/lifeindex/study/library/>
 - ・名古屋市 <http://www.library.city.nagoya.jp/>
 - ・京都市 <http://www.kyotocitylib.jp/>
 - ・大阪市 <http://www.oml.city.osaka.jp/>
 - ・堺市 <http://www.lib-sakai.jp/>
 - ・神戸市 <http://www.city.kobe.jp/cityoffice/57/070/welcome.html>
 - ・広島市 <http://www.library.city.hiroshima.jp/>
 - ・北九州市 http://www.city.kitakyushu.jp/pcp_portal/PortalServlet?DISPLAY_ID=DIRECT&NEXT_DISPLAY_ID=U000004&CONTENTS_ID=1170
 - ・福岡市 <http://toshokan.city.fukuoka.jp/>

※7 『北九州市の図書館（年報）平成19年（2007）』

北九州市立中央図書館 平成19年7月

- ・平成19年4月現在の蔵書数には視聴覚センターの資料は含まれていない。
- ・新門司分館（2007年4月開館）の蔵書数は開館当初2万冊。

※8 「図書館サポート北九州」→〈中央図書館〉：「北九州市立図書館 How To蔵書検索」<http://fukuoka.cool.ne.jp/ruri12003/chuo6/06chuo.top.html>

※9 図書館HPの事例

・アクセスの多さを利用して広告を貼っている。

横浜市立図書館<http://www.city.yokohama.jp/me/kyoiku/library/index.html>

・図書館の職員が随時更新し膨大なデータベースを構築しており、その図書館にしかない所蔵資料目録や資料のデジタルアーカイブスによってHPがすでに一つの図書館として機能している。

市川市立図書館<http://www.city.ichikawa.chiba.jp/shisetsu/tosyo/tosmain.htm>

・蔵書案内・行事案内以外の生活に役立つ情報へのリンクをつけている。

芦屋市立図書館<http://www.ashiya-city-library.jp/>

・情報の拠点としての図書館の役割の一部をHPが担っている。

鳥取県立図書館<http://www.library.pref.tottori.jp/index.html>

・郷土資料の一部はデジタル化して、画像と説明が載っている。

堺市立図書館<http://www.lib-sakai.jp/>

・HPを通して、県外の利用者にもレファレンスをおこなっている。

栃木県立図書館（情報相談窓口）http://www.lib.pref.tochigi.jp/reference/refer_top.htm

※10 『構造改革下の公共図書館 低成長時代に求められる図書館像とは』

デジタルライブラリーの環境整備に関する調査研究報告書

（平成15年度文部科学省補助事業）（助高度映像情報センター 2004.3.26）

4 北九州市の新しい図書館構想について ～市民参加と協働

「答申」は5番目に「市民参画」の視点を挙げ、「図書館が進めるべき多種・多様な市民サービスは、図書館職員のみならず、さまざまな主体によって行われるべきものであり、市民の参画が不可欠である」と述べている。小委員会の会議録（第1回 2002.8.29）にも「市民との協働」「民間活力の導入」という文言が出てくる。しかしながら「報告」されているは「ボランティアの育成・活用」「組織化・ネットワーク化」という、図書館が主体になりやすい事業ばかりである。だれが育成・活用するのか、どのように組織化・ネットワーク化するのが重要なのに、ボランティアや市民の自発性を尊重して主体的な参加を促すようなしくみづくりについては触れられていない。市民が主体になるとはどういうことなのか、「市民の声を図書館運営に反映させる」にはどうすればいいのか、これから、もっと考えていかなければならない課題だろう。

「報告」は「答申」にある5つの基本的視点と22の具体的方向性について、「実施」「一部未実施」「未実施」に振り分けて報告している。これまで述べてきたように「実施」と評価された項目であっても、利用者の立場から見ていくと疑問が残る事業は多い。たとえば「(4)誰もが使いやすい図書館 ⑨視聴覚資料の個人貸出」については「実施」となっているが、CDやDVDなどの音楽・映像資料は館内利用に限定されており、朗読テープなどは所蔵資料数が極めて少なく、存在を知らない利用者も多い。これで「個人貸出」ができるとは考えにくいのである。貸し出す側はサービスの形ができた時点で「実施」とみなすが、利用する側はサービスを実際に利用し、目的が満たされてはじめて「実施」と受け止める。このギャップは大きい。同じく基本的視点(4)の⑨「国際化へのサービス」の「英語圏・韓国語圏・中国語圏コーナーの設置」は、「各図書館で

外国語図書を収集」していることを挙げ「実施」としている。どのような図書資料を何冊収集し、どれくらいの利用があったのかは明らかにされていない。利用者にとってどのような事業のありかたが望ましいのかを分析し、実施事業が市民の満足度にどうつながっているのか、結果を検証したうえで、実施未実施の結論を導くべきだ。「報告」には、結論だけがあり、裏づけとなる客観性のあるデータがすべての項目で不足している。

「未実施」となっている「インターネット予約」「電子メールによるリファレンス」については、すでに北九州市より規模の小さい他の自治体でも実施されている。携帯電話が普及し、インターネットがごく身近なメディアになった現在、高度な情報スキルを必要とするわけでもなく、むしろ効率化・合理化につながると考え、実施に取り組むのが自然な業務の流れだと思われる。「既存図書館資料等の電子化・データベース化」についても、遺失しやすい貴重な資料の保存・整理のためには、最優先の業務と位置づけてもおかしくない。データベース化することで利用の可能性も広がる。未実施の事業については、できない理由や原因が問われてくる。

こうした「答申」の実施状況報告を踏まえて、平成20年2月から「(仮)新たな図書館のあり方」についての検討が、図書館協議会小委員会において始まっている。ただ、現状がつまびらかになっていない以上、ここから「新たな図書館」を探っていくのは難しいのではないか。残念なのは、「答申」に関する各事業の実施状況に対して、委員からの質問や意見がほとんど出されていないことだ。図書館の運営に関心をもち、実際に利用していないと、問題にも気づきにくい。委員のメンバーには、公募委員や、図書館学・情報学を専攻する学識経験者、図書館現場の職員、ITやシステムの専門家は含まれていない。「報告」は、一般には公開されていないので、委員以外の市民・利用者が問題点を指摘することもできない。

北九州市5区のうち、もっとも人口の多い八幡西区には、基幹となる地区図書館がない。平成14年3月に策定された「黒崎再生10カ年計画」では「文化・交流拠点地区」に「副都心としての文化振興のため」「文化・交流支援機能」を持つ図書館の施設整備を事業計画に挙げていた。平成19年11月、建築都市局整備部都心・副都心開発局が発表した「『文化・交流拠点地区』等に関するアンケート調査結果」から、地域住民の図書館設置への要望が高いことが指摘されている。平成20年2月北九州市議会において継続事業として「黒崎副都心『文化・交流拠点地区』整備事業」4千万円が調査費として計上された。

平成19年12月「黒崎に図書館を！北九州市民の会」は、「八幡西区の中心市街地に図書館の設置検討を求める署名」約4千筆を北九州市長及び北九州市議会議長に提出し、その後、中央教育審議会生涯学習分科会委員、文科省これからの図書館の在り方検討協力者会議副主査である糸賀雅児慶応義塾大学文学部教授を招いて「北九州市の図書館とまちづくりを考える」講演会を開催した。平成20年2月には図書館に関心の高い市議会議員、市民を集めて長崎県の図書館視察をおこなっている。

市民、議会、行政それぞれの立場から図書館設置についての検討が始まっている。

「ミズの提言」14では「新しい北九州市立図書館構想について」、パブリックコメント制の導入を提案し、「他の自治体に誇れるような図書館サービスの新しい形は、行政と市民の共同作業の中でこそ、立ち上がってくる」ものであり、「公募市民、有識者、現場職員」による委員会を設けるよう求めている。

優れた図書館サービスを展開しているたらみ図書館や苅田町、水巻町の図書館では設置にあ

たつて、準備委員会を立ち上げ、広く住民・利用者の意見聴取・意見交換をおこない、市民主体の図書館計画を策定している。同じような市民参加の取り組みは、ビジネス支援事業で評価が高い静岡市の御幸町図書館などでもおこなわれている。^{※11、12}

北九州市に新しい図書館を設置するにあたっては、まず、行政が論議の前提となる予算や関連する調査報告書などの情報を開示し、白紙の段階から、住民が議論に参加できるしくみをつくる必要がある。図書館は地域・利用者の支えがあってはじめて役割を発揮できる施設である。行事や独自企画にもボランティアなど、地域住民の協力が不可欠だ。地域にはさまざまな技能、知恵を持った人がいる。その力をうまく活かさないと新しい図書館の形は生まれない。市民力を活かすと同時に、経費や運営に対する市民の了解や信頼を損なわないようにしなければならない。

図書館はバックヤードが広大で、情報やシステムについての専門性も求められる。人件費、資料購入費など、管理維持に経費がかかる。低成長時代の自治体経営にはコストダウンが不可避の課題になるが、図書館の人件費、資料購入費を安易に削減すれば、質の低下につながる危険性が高い。図書館協議会の資料として配布された「図書館サービス政令指定都市比較」には、利用状況を示すデータはあったが、運営にかかる費用は算出されておらず、「費用対効果」の視点は欠落している。指定管理者制度を導入したことで人件費の大幅な削減が可能になった。他方、直営の中央図書館には人件費に見合うサービスの維持向上が、さらに求められるだろう。建設・運営に多額の費用を要する、高度に機械化され完成された施設をつくるより、地域住民・利用者・現場職員の意見を取り入れながら、市民との協働によってレベルアップを図っていける図書館のほうが、親しみやすく、展望が開けるといいう見方もありうる。

北九州市は現在、自治基本条例を策定中である。図書館の基本計画においても条例との整合性が問われることになるだろう。市民参加で、長期的な視点に立った設置計画を策定し、市民・利用者の視点で運営の見直しがいつでも柔軟にできる体制を確立すべきだ。市民にも、開かれた論議の場に積極的に参加する主体性が求められる。

※11 『市民参加の図書館づくり

～御幸町図書館1周年記念シンポジウムの記録と図書館づくりのあゆみ～』編集・発行「静岡市の図書館をよくする会」2006.1.10

※12 『図書館はまちの真ん中―静岡市立御幸町図書館の挑戦』勁草書房 2007.3.5